

幼稚園と保育所における 障害幼児の在園状況に関する比較

○ 猪平真理

大川原 潔

(宮城教育大学)

(帝京平成短期大学)

就学前における障害幼児のための公的な保育の場としては、まず盲・聾・養護学校の幼稚部が挙げられるが、これに加えて近年は一般の幼稚園や保育所がその重要な役割を果たしており、在籍数においては後者の方が前者をはるかに上回っている。

筆者らは1993年6月～7月に幼稚園を、また同年11月～12月には保育所を対象に在園する障害幼児の実態について全国調査を実施し、日本保育学会第47回大会及び日本特殊教育学会第32回大会において報告してきた。本稿ではこれらの調査結果を踏まえて、幼稚園と保育所における障害幼児の在園状況等に関し、その共通点や相違点を明らかにしたい。

1. 研究の方法及び対象

調査はTable 1のように全国を9地区19都道府県に分け、各都道府県における公私立の幼稚園または保育所の設置数に応じ、各1,003か所、計2,006か所を無作為に抽出して文書によるアンケート方式で実施した。当該調査の回収状況は幼稚園が608園(60.6%)、保育所が519園(51.7%)である。また、調査内容のうち本稿において比較の対象としたものは次のとおりである。

① 障害幼児の在園状況

② 障害幼児の実態 (7. 1993年4月現在の年齢、1. 障害の種類、2. 入園時の年齢、3. 障害児が他の機関から指導援助等を受けている場合はその機関名、4. 他機関から指導援助等を受ける頻度)

③ 他機関からの指導援助等に関する意見、要望等

2. 研究の内容と結果

(1) 障害幼児の受け入れ状況の比較

Table 1に示すとおり、幼稚園と保育所における障害児の受け入れ状況を見ると幼稚園では調査回答のあった608園のうち28.8%の175園であるのに対し、保育所では同519園のうち49.3%の256園で障害幼児を受け入れており、保育所の方が幼稚園に比べてはるかに多いことが分かる。この傾向は各都道府県別に比較してみても同様である。幼稚園と保育所共に全国平均を上回っているのは秋田等、5都府県であるが、保育所で50%以上の普及率を示すのは19都道府県のうち大阪等10都府県に及んでいる。これに対し幼稚園で50%に達しているのは秋田だけで、その他の都道府県では保育所はかなり依存している状況がうかがわれる。

Table 1 障害幼児の受け入れ(在園)状況

地区	幼稚園 受入状況	幼稚園					保育所				
		調査 総数	回答 総数	障害幼児受け入れ園数 (%)			調査 総数	回答 総数	障害幼児受け入れ園数 (%)		
				全体数	公立	私立			全体数	公立	私立
A 1	北海道	77	53	18 (34.0)	5 (50.0)	13 (30.2)	76	48	19 (39.6)	14 (53.9)	5 (22.7)
B 2	宮城	44	35	10 (28.6)	3 (17.6)	7 (38.9)	25	19	9 (47.4)	6 (40.0)	3 (75.0)
3	秋田	16	12	6 (50.0)	3 (60.0)	3 (42.9)	22	15	8 (53.3)	5 (62.5)	3 (42.9)
C 4	群馬	34	22	4 (18.2)	3 (21.4)	1 (12.5)	37	26	13 (50.0)	5 (45.5)	8 (53.3)
5	東京	164	99	31 (31.3)	12 (48.0)	19 (25.7)	139	71	47 (66.2)	35 (76.1)	12 (48.0)
6	神奈川	106	59	26 (44.1)	3 (37.5)	23 (45.1)	60	33	23 (69.7)	12 (70.6)	11 (68.8)
D 7	新潟	22	17	5 (29.4)	1 (14.3)	4 (40.0)	58	39	19 (48.7)	15 (48.4)	4 (50.0)
8	福井	18	13	2 (15.4)	2 (20.0)	0 (0)	25	12	8 (66.7)	5 (62.5)	3 (75.0)
E 9	静岡	71	47	16 (34.0)	9 (34.6)	7 (33.3)	44	23	12 (52.2)	7 (70.0)	5 (38.5)
10	愛知	68	25	10 (40.0)	5 (55.6)	5 (33.3)	106	59	19 (32.2)	10 (26.3)	9 (42.9)
F 11	京都	34	18	6 (33.3)	2 (25.0)	4 (40.0)	44	21	11 (52.4)	2 (28.6)	9 (64.3)
12	大阪	113	51	14 (27.5)	8 (33.3)	6 (22.2)	93	26	21 (80.8)	6 (100)	15 (75.0)
13	和歌山	16	9	2 (22.2)	2 (33.3)	0 (0)	21	11	5 (45.5)	5 (62.5)	0 (0)
G 14	島根	17	15	2 (13.3)	2 (16.7)	0 (0)	24	15	8 (53.3)	5 (55.6)	3 (50.0)
15	岡山	49	37	5 (13.5)	4 (11.8)	1 (33.3)	36	20	5 (25.0)	4 (30.8)	1 (14.3)
H 16	徳島	32	25	5 (20.0)	5 (21.7)	0 (0)	21	11	7 (63.6)	5 (71.4)	2 (50.0)
17	愛媛	27	15	1 (6.7)	0 (0)	1 (16.7)	32	17	6 (35.3)	6 (42.9)	0 (0)
I 18	福岡	73	42	9 (21.4)	1 (9.0)	8 (26.7)	75	32	9 (28.1)	5 (35.7)	4 (22.2)
19	熊本	22	15	3 (20.0)	1 (16.7)	2 (22.2)	55	21	7 (33.3)	4 (40.0)	3 (27.3)
計		1003	608	175 (28.8)	72 (27.3)	103 (29.9)	1003	519	256 (49.3)	156 (52.3)	100 (45.3)

(2) 障害別年齢分布と障害種別等の比較

本調査において幼稚園については369人、保育所については613人の障害幼児が在園していることが分かった。しかし、保育所の場合は0～6歳の乳幼児によって構成されており、単純に比べることはできないため、幼稚園と保育所の比較については保育所の在園児を年齢によって分け、幼稚園との比較考察には両者共に年齢不明者を除いた4月当初の年齢が3～5歳の在園児について幼稚園367人、保育所534人を対象者とすることにした。

1993年4月現在での障害別年齢分布は、最も多いのが幼稚園5歳児の49.9%、保育所の3歳児以上では4歳児で37.4%を占めている。次いで幼では4歳児の41.1%、3歳児の9.0%と続き、保では5歳児の36.0%、3歳児の26.4%となっている。また、保の2歳以下の障害乳幼児は年齢不明者を入れた全体数の10.6%を占めている。

Table 2 障害種別による分類

障害 の状況	幼稚園 総数 (%)	保育所	
		3歳児以上 総数 (%)	0～2歳児 総数 (%)
精神遅滞	113 (30.8)	258 (48.3)	25 (38.5)
情緒障害	81 (22.1)	95 (17.8)	7 (10.8)
言語障害	68 (18.5)	54 (10.1)	4 (6.2)
肢体不自由	40 (10.9)	58 (10.9)	13 (20.0)
聴覚障害	14 (3.8)	6 (1.1)	3 (4.6)
視覚障害	4 (1.1)	4 (0.7)	1 (1.5)
病弱	44 (12.0)	44 (8.2)	4 (6.2)
無記入	3 (0.8)	15 (2.8)	8 (12.3)
計	367 (100)	534 (100)	65 (100)

障害種別においては、Table 2 の通りであり、幼稚園と保育所の3歳児以上はともに精神遅滞が最も多く、幼稚園では30.8%、保育所では実に48.3%を占めている。以下情緒障害、言語障害、肢体不自由、病虚弱が続き、聴覚障害、視覚障害の在園率は僅少である。

入園時の年齢比較では幼稚園の4歳55.0%に対し、保育所は3歳が多く45.5%を占めている。次いで幼では3歳29.2%、5歳の10.1%となり、保では4歳21.7%、2歳15.4%、1歳、5歳は共に4.9%で、0歳、6歳の順となる。

(3)他機関との連携状況の比較

障害幼児の指導等に関連して、幼稚園や保育所または保護者が他機関からの指導上あるいは医療等の面で何らかのつながりがあるかどうかについての比較である。全体的に見ると連携は幼稚園が67.0%にも達しているが、保育所はそれよりさらに高く、82.0%にも及んでいる。このことは各障害別に見ても大多数の障害幼児が他機関の援助を受けているが、幼稚園に比較して保育所の方がそれぞれかなりの高率を示している。

また、精神遅滞では幼69.0%に対し、保では82.2%、情緒障害は幼59.3%、保78.9%、言語障害は幼72.1%、保83.3%、肢体不自由では幼75.0%に対し保では実に87.9%にも達している。その他人数的には少ないものの、聴覚障害は幼78.6%、保100%、視覚障害では双方共75.0%、病虚弱は幼54.5%、保86.4%となっている。

次に他機関の種類と連携状況である。幼稚園、保育所とも通園施設と医療機関が最も多く、幼稚園では通園施設61.0%、医療機関22.4%、保育所では通園施設62.8%、医療機関27.9%に達している。このほか保育所では児童相談所の13.0%が幼稚園6.1%に比べて高く、盲・聾・養護学校の援助5ケースも同様である。

他機関との連携頻度の比較においては幼稚園、保育所双方で比率が似かよっているのは週1回の幼32.5%、保31.7%、月1～3回の幼31.7%、保33.8%、年1,2回の幼10.2%、保12.6%である。しかし、週2～5回では幼13.4%、保5.0%であり、年3～10回では幼4.5%、保12.1%となっており、幼稚園の方に毎日頻繁に他機関との連携を図っている率が高いことが分かる。

(5) 幼稚園と保育所の障害児の受け入れ状況等の比較

障害児の受け入れ人数は幼稚園と保育所では共に1人が最も多く、幼54.0%、保40.2%に達している。次いで2人の幼22.2%、保22.3%、3人の幼10.8%、保20.3%となっている。両者はほぼ同様である。

(6) 他機関からの指導援助等に関する意見・要望等

他機関からの指導援助等に関しては幼稚園では608園のうち107園、保育所では519園のうち216園からさまざま

な意見や要望が寄せられた。

そのうち障害児保育についての成果と賛意を伝えるものとして保育所の20園程から「障害児は周りの子どもからの刺激を受け、模倣遊びから理解力もついてくる。障害児だけの療育機関では望めないこと。」のような意見が寄せられてる。これに対して幼稚園にはこのような類の記述がないことに注目させられた。

しかし反面、障害児の保育についての悩みや不満では保育所において人手不足に関するものが多い。例えば「統合保育は重要。ただし受け入れ側の人的、物的要件が貧困でもっぱら奉仕の精神に支えられているのが現状。」というような切実な声であり、保育者の過重な労働負担となっている園のあることも浮き彫りにされた。それに比べて幼稚園からの意見はなかった。

このほか幼稚園、保育所に共通に多い記述は親の障害受容の困難さや障害認識のずれ等によって生ずる「保護者が障害を認めず、他機関の指導を拒否しているので園での措置指導も困難。」等の保育者の悩みである。また、さまざまな障害の程度については「重い障害であって集団になじむには程遠い状態のケース、またはマンツーマンの保育を必要とするケースの入所には疑問を持つ。受け入れ側にそれだけの条件整備がされていない。」等であり、双方とも障害の重度化の傾向であって、人手のかかる困難さとしての訴えでは幼稚園、保育所が同じ様相を呈している。

3. 考察

本調査において全国的に幼稚園より保育所に多くの障害児の受け入れがあり、このデータによる障害児の在園率の試算では幼稚園は0.46%、保育所は1.36%程度と推定でき、双方に開きはあるものの障害児保育の実際の状況には大差のないことが分かった。

なお、1993年厚生省の調査には保育所の障害児在園数は5,551人（在園率0.35%）の報告があるが、これは特別児童扶養手当を支給されている在園児数である。ともあれ障害幼児を対象とした施策を講ずるに当たっては、今後行政上正確な実態把握が必要であり、それに基づいた障害児保育の再検討が強く求められるところである。

また、これほど多くの障害幼児が一般の幼稚園や保育所に通園し他機関との連携率も高くなっているにもかかわらず、その指導体制は極めて不備な現状にある。乳幼児保育についての教育・医療・福祉に関する専門機関がそれぞれの立場で障害児保育に対処できる体制を改善すると共に、これらの機関の総合的連携調整の機構が可及的速やかに制度化されることが必要である。